

令和2年3月6日
健康部保健予防課

妊娠出産支援事業（ゆりかご・江東事業）の見直しについて

1 妊娠出産支援事業について

平成28年4月から保健相談所の保健師等が妊婦等に対して面接（通称「ゆりかご面接」）を行い、各家庭におけるニーズを把握し、妊娠、出産または育児に関する事業の案内、指導、助言等必要な支援を実施している。

平成30年度実績 実施人数 3,273人

2 育児パッケージの内容変更

ゆりかご面接を受けた方には、面接時と出産後に育児パッケージを贈呈している。

面接率の更なる向上を目指し、区民ニーズや他自治体の状況も踏まえ、育児パッケージの内容を以下のとおり変更する。

【変更前】

ゆりかご面接時	妊婦用ボディクリーム、コットンバッグ
出産後	オリジナルおくるみ、木のおもちゃ

【変更後】

ゆりかご面接時	商品券1万円分
出産後	なし

※令和元年度にゆりかご面接を受け、令和2年度に出産される方には、出産後、商品券7千円分を贈呈する。

3 今後のスケジュール

(1) 変更時期

令和2年4月1日

(2) 周知

区報・区ホームページにおける記事掲載、リーフレット配布等により周知に努める。